

# 途上国開発と気候変動対策に向けた 新しい取り組み

国際協力機構企画部気候変動対策室  
国際協力銀行開発業務部気候変動対策室

## 1. はじめに～洞爺湖サミット及び主要経済国会合を受けて～

2008年7月7～9日に開催されたG8洞爺湖サミットでは、環境・気候変動問題が主要テーマの1つとして協議され、9日にはエネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国会合（MEM）が開催された。サミットの成果文書として発表されたG8首脳宣言及びMEM首脳宣言には、環境・気候変動問題に関する宣言が盛り込まれた。両宣言のトピックは以下のとおりである。

G8 首脳宣言	MEM 首脳宣言
・ 長期ビジョンの共有	・ 長期目標
・ 中期目標	・ 中期目標
・ エネルギー効率及びクリーン・エネルギー	・ 森林
・ 途上国の開発と気候変動	・ 適応
・ 革新的技術開発の促進と科学的知見の共有	・ エネルギー技術
・ 資金支援	・ 資金
・ 森林	・ 早期に実施すべきこと
・ 生物多様性、3R、持続可能な開発のための教育	

本稿では、本年10月にJICAとJBIC（海外経済協力業務）（以下、JBIC）が統合して設立される新JICAが、両宣言を受けて今後気候変動分野においてどのような方向を目指していくべきか検討する。

## 2. JICAとJBICによる気候変動対策への取り組み

JICAとJBICの気候変動対策室は、本年10月の統合に先駆けて緊密な連携を図っており、本年4月には、JICA・JBIC気候変動対策室連名で「気候変動に係る取り組みの方向性」を発表した。これまでもJICA及びJBICは気候変動問題に積極的に取り組んできたが、両機関がこれまで培ってきた開発途上国支援の経験・成果、また日本の経験と技術を最大限活用した気候変動対策支援に向けた方向性としては、以下の4つのポイントにまとめることができる。

(1) 温室効果ガスの抑制と経済成長の両立を図ろうとする途上国と日本政府の政策対話を踏まえ、分野横断的な視点を踏まえた一体的な協力を実施

(2) 開発途上国の経済成長及び住民の生計向上と温室効果ガスの削減を両立しうる開発支援アプローチを重視

(3) 民間の技術も含め、日本の先進的な技術を積極的に活用

(4) 国際社会に貢献する研究の推進

緩和策支援においては、①開発途上国の持続可能な開発と温室効果ガス削減の両立を支援（「コベネフィット型」の協力を展開）、②途上国政府の政策・制度の策定・実施、民間技術者育成や情報提供を行う組織の強化、途上国の民間セクターによる温室効果ガス削減事業実施を支える資金支援等<sup>1</sup>、③気候変動対策事業実施へのインセンティブの向上を目的として、CDMの普及、啓蒙活動や能力向上及び計画策定や事業化支援の推進<sup>2</sup>を柱としている。

適応策<sup>3</sup>においては、①科学的根拠に基づく各国の状況に応じた適応策の立案・実施を促進するための気象観測、気候変動予測や気候変動影響評価に係る支援、②気候変動の影響が特に深刻な「より脆弱な地域」（低地沿岸域、小島嶼、乾燥/半乾燥地域、氷河地帯等）及び「より脆弱な分野」（水資源、防災、農業、保健衛生等）への気候耐性強化を支援<sup>4</sup>、③気候変動の影響を受ける可能性の高い地域・分野のプロジェクトにおいて、気候変動に伴うリスク（「気候リスク」）を考慮、気候リスクに対する考え方や具体的な取り組み方法について国際的動向を踏まえて検討していくこととしている。

<sup>1</sup> 2050年に世界全体で温室効果ガス半減という目標達成のためには、先進国の民間企業が特許を有する様々な既存の技術や革新的技術が必要となるが、その技術移転や資金協力のあり方については、気候変動枠組条約締約国会議で継続協議となっている。

<sup>2</sup> マラケシュ合意等に定められる「CDM事業へのODAの流用」に関する議論に留意する。

<sup>3</sup> 適応策については、OECD DAC/EPOC 共同にて策定中の「気候変動への適応策の開発協力への主流化ガイダンス」等国际議論に留意する必要がある。

<sup>4</sup> なお、IPCC第4次評価報告書においてはリスクの高い地域としてアジア沿岸部の大都市についても言及することに留意。

### 3. 新 JICA に期待される取り組み

2007 年 12 月の国連気候変動枠組条約第 13 回締約国会合（COP13）では、開発途上国の温室効果ガス削減に向けた努力や気候変動へのあり方の検討を含む次期枠組み構築に向けたプロセスが決定し、現在交渉が進められている。また、日本政府は 2007 年 5 月の「美しい星 50」構想、2008 年 1 月の「クールアース・パートナーシップ」構築といったイニシアティブを発表している。このような潮流の中、新 JICA では G8 洞爺湖サミットでの議論を踏まえ、また「クールアース・パートナーシップ」を活用し本分野のリードドナーとして新しい取り組みを検討・実施し、且つ世界に発信していくことが重要であると考えている。

洞爺湖サミットで採択された 2 つの首脳宣言を踏まえた、新 JICA の具体的協力事業の方向性を前述の「気候変動対策への取り組みの方向性」を踏まえて考えると以下の取り組みが必要となろう。

#### 【長期目標の共有と中期目標】

開発途上国が「低炭素社会」を自国の長期的開発ビジョンとして共有し、「地球規模での持続可能な社会」の実現を目指すと共に、中期的な開発目標において気候変動対策の主流化を促進する開発協力を進めていくことが重要である。新 JICA としては、低炭素社会構築に向けて持続可能な開発と温室効果ガス削減の両立を図ろうとする開発途上国と日本政府の政策対話を踏まえ、長期ビジョンの実現を目指し、分野横断的な視点を踏まえた一体的な協力を実施していくことが必要であろう。

#### 【途上国の開発と気候変動】

中長期的な低炭素社会に向けたビジョンを具体化していくためには、開発途上国の開発計画にビジョンが反映され、開発計画が着実に実施されることが必要となる。新 JICA では、気候変動問題を開発問題として捉え、人間の安全保障の観点からその脅威を低減すべく、国毎に予想される影響に応じた国家開発計画及び適応政策の立案・実施に向けて、気象観測、気候変動予測や気候変動影響評価の実施を支援すると共に、気候変動の影響が深刻な国・地域・分野の適応力の強化（気候耐性強化）への支援の実施、開発便益と気候変動対策を両立する「コベネフィット型」事業の形成・実施促進や、気候変動への適応の開発戦略における主流化支援を進めていく必要がある。また、不確実性が高い気候変動の脅威に対する対応として「気候リスク」概念の導入を検討していく必要もある。

これらを踏まえ、森林保全や省エネ、適応対策等の具体的施策の実施支援を行なっていくことが

重要であり、また、これまで蓄積した経緯やノウハウを活かして知的貢献を行っていくことが必要である。

### 4. すでに動き出している新 JICA の新しい取り組み

気候変動対策に向けた取り組みは、これまで両機関ともに既に実施してきているが、新 JICA 設立に向けて新しい取り組みを構築し始めている。

技術協力では、日本の技術を積極的に活用し、例えば省エネのように日本の民間企業にノウハウが蓄積されている分野について、官民連携による経験・知識の途上国への移転を促進している。

無償資金協力では、新たに環境プログラム無償が創設された。気候変動対策への支援を目的として従来の無償資金協力の対象とされている機材供与と施設建設に加え、ソフト分野の専門家派遣・研修員受入が可能であり、技術協力の要素を組み合わせることも可能である。

有償資金協力（円借款）では、本年 7 月の G8 サミットの際に「クールアース・パートナーシップ」に基づく気候変動対策円借款の第 1 号として、インドネシア共和国に対し 3 億ドルの気候変動対策プログラム・ローンの供与がプレッジされた。これは、インドネシアが自ら策定した気候変動国家行動計画に対し、日本として同国における気候変動対策を進めると共に、気候変動対策に関する国際的取組の促進に向けた財政支援を行なうものである。これまでのプロジェクト型借款と共に、政策支援型借款を通じて開発途上国の気候変動政策実施を支援することで、開発途上国の経済成長と温室効果ガス削減の両立の促進を図ることが可能となる。

新 JICA は、技術協力、無償資金協力及び有償資金協力を実施する ODA 実施機関となる。こうした援助ツールを有機的に活用し、途上国の現状とニーズを踏まえた適切な支援の実施が期待されると認識している。

### 5. おわりに

JICA と JBIC ではこれまでも様々なスキームを通して開発途上国の気候変動対策に向けた取り組み支援を実施している。今後こうした取組を更に促進し、『既存の経験等を活用して途上国の現状とニーズに合った新しい取り組みを構築』することが重要であろう。新 JICA では、気候変動分野のリードドナーとして、今後更に新しい取り組みへのチャレンジに取組み、世界に発信していきたいと考えている。